

# しゃきょう

令和2年6月1日発行 第430号

発行 八丈町社会福祉協議会

八丈町三根2番地

TEL 04996-2-2609

FAX 04996-2-4655

心配ごと相談 TEL2-5000

Eメール info@8jo-syakyo.or.jp

HP <http://8jo-syakyo.or.jp/>



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

## 会員会費中止のお知らせ

「会員会費のお願い」及び  
「事業説明会」を中止します

社協は「町と力を合わせ、八丈町の福祉の増進を使命とする民間の非営利福祉団体」です。また、地域福祉事業に係る経費を住民の皆様からいただく「会費」や「寄附」で賄っております。

例年7月を会員増強会費集金月間と位置付け、振興委員の皆様のご協力をいただきながら、会員会費の集金をお願いして参りました。

しかし、この度の新型コロナウイルス感染症による経済活動の悪化など社会的影響の大きさを鑑みて、今年度については会費のお願いをしないことと致しました。

また、上記に伴い、例年6月に開催しておりました「事業説明会」も今年度は中止することと致しました。社協の事業については、当紙面やホームページ等を通じて、住民の皆様にご案内をしていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、まだまだ先の見えない不安が大きいです。社協では感染防止に努めつつ、地域の皆様が安心して生活できるようサービス提供を継続していただけるよう努力して参ります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、八丈島でも自粛や感染防止対策で大変な負担を強いられれていると思います。一日も早く、この状況が落ち着くことを願っています。

福祉バザー物品受付  
延期のお知らせ

社協では、毎年11月に事業の財源づくりや広報を目的として「福祉バザー」を開催しております。

このバザーは、皆様から、販売物品をご寄附いただき開催しています。

販売物品の受付期間は例年6月から10月ですが、今年度は都合により「8月から10月」とさせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、バザー中止になる可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、昨年度は家具の販売は行いませんでしたが、今年度はバザーを実施する場合には、家具の販売も予定しています。バザーの日程や時間などの詳しい内容に関しましては追って、8月の「しゃきょう」に掲載する予定です。

【お問い合わせ】 2-2609 担当 菊池



昨年度のバザーの様子

## 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付について

社協では新型コロナウイルス感染症の影響により失業や減収した世帯について、以下のよう  
な貸付を行っています。

窓口での受付だけでなく、ホームページから  
様式をダウンロードして郵送等の受付も行って  
いますので、ご案内致します。

### 緊急小口資金【特例貸付】 (主に休業された方向け)

- 貸付額 20万円以内(一括交付)
- 貸付金交付 申請から交付まで1週間程度
- 据置期間 1年以内
- 返済期間 2年以内(24回以内)
- 連帯保証人 不要
- 利 子 無利子(延滞利子年3%)

### 貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
休業等により収入の減少があり、緊急かつ一  
時的な生活維持のための生活費を必要とする  
世帯。

他道府県社会福祉協議会で今回の特例貸付  
を既に受けている世帯は対象外です。

## 総合支援資金 生活支援費【特例貸付】 (主に失業された方向け)

- 貸付額 2人以上世帯 月額20万円以内  
単身世帯 月額15万円以内
- 貸付金交付 申請から交付まで、最短20日
- 貸付期間 原則3カ月以内
- 据置期間 1年以内
- 返済期間 10年以内(120回以内)
- 連帯保証人 不要
- 利 子 無利子(延滞利子年3%)

### 貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
収入の減少や失業等により生計維持が困難と  
なり、生活再建までの生活費を必要とする世  
帯。

他道府県社会福祉協議会で今回の特例貸付  
を既に受けている世帯は対象外です。

本資金は、緊急小口資金【特例貸付】と同  
じ時期に貸付けることはできません(緊急小  
口資金を利用したあとに、収入減が続く場合  
や失業等となった場合に、総合支援資金を申  
請することは可)。

### お問い合わせ

この制度に関してのお問い合わせは左記の担  
当者にご連絡ください。

TEL 212609 担当：奥山弘喜

## 八丈町子どもの 学習・生活支援事業

東京都八丈支庁の委託を受け、「子どもの学  
習・生活支援事業」をスタートしました。安心  
して気軽に集まることのできる居場所の提供  
と、支援員から個別の学習指導・生活支援等  
を受けることができる事業ですが、新型コロナ  
ウイルスの影響により、メール等によるご  
相談の受付から開始します。詳細は7月の  
「しやきょう」に掲載致しますが、ホームペー  
ジでご確認いただくことができます。

## 寄附者一覧

ご寄附いただきましたまして、誠にありがとうございます  
ございました。

皆様からいただきましたご寄附は、高齢者  
や障がい者の方々の在宅福祉サービス等、島  
の福祉のために大切にに使わせていただきます。

菊池 正彦 殿(大賀郷)

100,000円

亡母(清子殿)の

忌明けに際して

菊池 清・健 殿(大賀郷)

100,000円

亡母(紀子殿)の

忌明けに際して

## 感染予防と事務所の分割について

社協では新型コロナウイルス感染症対策として、4月22日より事務局及びヘルパーステーションを2つに分けて業務を行っています。

これにより、職員同士の密集・密閉・密接を避けながら、事業所において万が一感染者が発生した場合にも事業継続が出来るようにしていきたいと考えています。

第2事務所は旧大賀郷駐在所(町役場入口信号前)の建物になります。事務所分割に伴い、主な業務の内容が下記のように分かれていきます。なお、ヘルパーに関する連絡については、これまで同様2-5500へご連絡ください。



社協第2事務所

また、感染予防の一環として、両事務所共にご来所された方にはアルコールでの消毒をお願い致します。対応は基本的に透明シートを設置したカウンター越しに行わせていただきます。

住民の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## 各事務所の主な役割分担

★旧来の事務所 (保健福祉センター)

●主な業務内容

訪問入浴、福祉用具、育児用具、緊急小口資金特例貸付、子どもの学習・生活支援、ヘルパー等

★第2事務所 (旧大賀郷駐在所)

●主な業務内容

移送、給食、書類管理、地域福祉権利擁護、生活福祉資金貸付、ボランティア保険、ヘルパー等

●電話番号

9-5151

9-5152 (FAX兼用)

## 第3次みつわ計画の推進について

第3次みつわ計画の目指すビジョンの一つに「地域住民が生き生き活動できる社会」というものがあります。

地域住民が「自分の出来ることを、出来る範囲で行う」ことで社会にとっても役に立ち、本人も生き生きと生活出来る社会を目指します。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大により世界中でマスク不足が発生しました。そんな状況の中で、手作りマスクを自作する方も多くいました。中学生が自分のお小遣いで

材料を購入し、作成したマスクを寄附したニュースをご覧になって感動した方も多いのではないのでしょうか。このように、自分が得意な事が社会に役立つことは沢山あります。

自粛生活が続く中で、住民の皆様は大変なストレスがあると思いますが、その反面で今までとれなかった「時間」がとれるようになった方もいるのではないかと思います。自分が得意なことと、その時間を利用して地域の為になることができると思います。

今月号4面のボランティアコーナーでは、ボランティア活動の募集をしています。今後も「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」のどちらも募集を続けていき、住民の皆さんの活躍の場所を提供出来るよう努力してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。(菊池孔介)

## 6月のサロン中止について

6月に予定しておりましたふれあいサロンは、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止致します。

5月にこれまでサロンに参加して下さった方々にはお手紙をお送りし、ご自宅から出来るクイズなどを同封しました。

サロンの雰囲気を感じながら、次に集まる時を楽しみにお待ちいただければ幸いです。

# ボランティアコーナーだよ



## 椿油販売

### 「延期」のお知らせ

6月に販売を予定していましたが、椿油の販売は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い延期させていただきます。

延期後の販売時期については現在未定です。今後の状況をふまえ、販売時期が決まり次第広報紙「しゅきょう」にてお伝えします。  
ご購入を予定していた皆様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ホームページ、Twitterでもお知らせいたしますので、ご確認ください



## ボランティア活動募集

社協では島内のボランティア活動の推奨を目的に、ボランティア活動の募集を行っています。

島内では様々なイベントや活動が行われていますが、その多くがボランティアの方によって運営されている事が多いと思います。

そこで、地域で行われているボランティア活動について、社協の広報紙やホームページ等を利用して周知や広報をお手伝いいたします。

地域で行われているイベント等で、ボランティアを募集したい方は社協までご連絡ください。

なお、広報紙「しゅきょう」は毎月発行していますが、印刷のスケジュール都合上、発行の1ヶ月前には原稿が必要になります。

※紙面の都合や、活動内容によっては掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 集めています！

新型コロナウイルス感染症の影響で、現在回収を中止している団体もありますが、社協では通常通り左記の収集物を集めています。

### ベルマーク

回収活動をしている島内の学校、保育園に分配し活用していただいています。

インクカートリッジ(エプソン、キャノン、ブラウザー製)もベルマークの点数になります。



### メガネ

「有限会社シーサイドビジョン」へ送り、シーサイドビジョンからオーストラリア・ブリズベンのライオンズクラブ受付センターへ送られます。洗浄・分類して、メガネを必要とする人々に配布されます。



### 歯ブラシ 他

生活物資の支援、歯科医療を中心とした医療支援を行っている「ハローアルソン・フィリピン医療を支える会」へ送り、フィリピンの貧困地域で暮らす人々の支援に役立たれます。

#### ☆歯ブラシ(新品)

※ホテル等の使い捨てタイプも可

☆タオル・手ぬぐい(新品)

※サイズ不問。粗品タオルも可

☆固形石けん(新品)

※液体ハンドソープは不可

☆鉛筆・ノート・色鉛筆・クレヨンなどの筆記用具

※使いかけも可

その他に、左記の収集物も集めています。

☆切手(未使用、使用済み、外国切手)

☆書き損じはがき(未使用のはがきも大丈夫です)

☆テレホンカード(10度以上)

☆外国コイン

☆ブルーチップ

ボランティア、収集物等についてのお問い合わせ先

Tel 2-5000

9-5151

菊池里美